

はじめよう 住みよい まちづくり

令和8年度 阿南市共同募金委員会公募事業



阿南市共同募金委員会では、地域の新しい活動のスタートを応援します。

『赤い羽根共同募金』を活用して、じぶんたちの地域に新しい風を送り込んでみませんか？

新たな活動にチャレンジしたい方々をお待ちしております。是非ご応募ください。

◎ スローガン



「はじめよう 住みよい まちづくり」

◎ 実施主体 阿南市共同募金委員会

阿南市共同募金委員会事務局（阿南市社会福祉協議会内）阿南市富岡町北通3番地1

TEL.0884-23-7288 FAX.0884-22-7142 E-mail : ananshi-shakyo@palette.plala.or.jp

◎ 対象者

(1) 対象 : ①阿南市内で新たな活動をスタートしたい方

(現在実施している活動ではなく、新規に取り組む活動)

☆ 新規の申込者を、優先といたしております。

②阿南市内で、こども食堂を運営している団体

(2) 対象数 : ①3事業 (100,000円) ②5事業 (100,000円)

(3) 事業費 : 200,000円

* 1事業につき、40,000円以内

但し、こども食堂を運営している団体は、1団体の事業費を

20,000円以内とし、毎年申請できることとする。

※他制度補助金申請の領収書が重複していなければ当制度は申請できます。

* 対象経費／謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、

通信費、借料、備品購入費など



◎ 現在実施していない新たな活動のスタート

【活動例】

☆新しくボランティアグループを立ち上げる

・高齢者グループ、障害者グループ、子育て支援グループ、

まちおこしグループ、子どものボランティアグループなど

☆新しく地域に交流の場をつくる

・住民参加の「福祉の集い」、「福祉懇談会」、「チャリティイベント」などの開催

・世代間交流活動(昔の遊び、昔の暮らし体験、米づくり体験など)

☆新しく安心・安全なまちづくりに取り組む

・防災、減災への取り組み(研修会・災害ボランティアの育成など)

・防犯なども含めた見守り活動(地域のパトロールや点検活動など)

☆子ども食堂を運営している団体

◎ 事業実施計画・申込み方法

(1) 申込み方法

* 申請については、(別紙)①計画書・②予算書に、ご記入のうえ阿南市共同募金委員会事務局までご提出ください。申請に必要な様式は、事務局、住民センター、支所、公民館にあります。阿南市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。申込みは、直接ご持参いただくか、郵送または、FAX・Eメールでの受付もいたします。

* 詳しくは、事務局 (TEL. 0884-23-7288) までお問い合わせください。

(2) 受付期間・申込み〆切

令和8年6月30日(火) ~ 令和8年8月14日(金) まで

令和8年8月14日(金)の17時を以って受付終了とします。(郵送の場合当日消印有効)

